

アドバイザーボードの設置について

平成28年11月

1. 「ベンチャー・チャレンジ2020」（平成28年4月日本経済再生本部決定）及び「日本再興戦略2016」（平成28年6月閣議決定）に基づき、政府機関コンソーシアム（本年7月関係府省庁連絡会議において設置。以下「コンソーシアム」という。）及びアドバイザーボードを設置することとする。
2. アドバイザーボードは、各府省庁、各独立行政法人等がこれまでネットワーク化してきた民間のベンチャー支援人材であってベンチャー支援に関するネットワークを国内外に広く有する者等から構成する。
3. アドバイザーボードは、以下のような点について政府関係機関コンソーシアムに対する助言・アドバイスを行う。
 - ・ 国のベンチャー支援策全般
 - ・ 各政府関係機関から提案等のあった成長可能性を感じるベンチャー企業の支援方針
 - ・ 国内外に広く有するネットワークを活かした、外部機関・企業等への橋渡し
 - ・ 各施策の実施スキームや活用すべき支援人材の人選 等
4. アドバイザーボードとコンソーシアムメンバー（担当審議官級）による意見交換を、年に1～2回を目途に開催する。コンソーシアムは、アドバイザーボードによる提案等も踏まえながら、真に効果的、効率的なベンチャー政策の実行、実現に努める。
5. 本件に関する庶務は、内閣官房日本経済再生総合事務局において行う。